

土地改良団体における女性参画推進検討業務がスタート

全国水土里ネットが農林水産省から受託した「女性参画推進検討業務」第1回有識者委員会が9月21日に開催され、活発な議論が行われました。

次回は10～11月に北海道・東北ブロックで開催されます。

有識者委員会委員 (敬称略、五十音順)

- 委員長 太田 信介 元農林水産省農村振興局長、前(一社)地域環境資源センター相談役
委員 白鳥 公晴 長野県土地改良事業団体連合会専務理事
委員 鈴木 紀之 葛西用水路土地改良区参事、葛西・羽生領島中領土地改良区連合所長
委員 武士千雅子 広瀬桃木両用水土地改良区副理事長
委員 萩原 丈巳 山梨県土地改良事業団体連合会総務課長、全国水土里ネット女性の会会長

農林水産省

山里土地改良企画課長メッセージ

- ・土地改良区は農業農村の更なる発展に貢献していく組織として、持続的に発展する必要があります。
- ・その中で女性が能力を発揮する機会を増やしていくことが重要です。

全国水土里ネット

室本専務理事メッセージ

- ・女性理事登用10%の目標が掲げられたのはきわめて大きな起爆剤と考えます。
- ・この機会でなければ未来永劫、このような目標は達成できないし、関係者の意識改革も進まないでしょう。



詳しい情報が必要な方は
全土連土地改良広報センター牧、野口まで
TEL:03-3234-5480/E-M:midorinet@inakajin.or.jp

有識者委員会でのご発言より



◆委員長

- ・土地改良全体をどうしていくかという大きな流れも考えながら話し合いたい。
- ・遠い将来に向けて一步一步着実に進んでいくような運動にしたい。
- ・女性が加わることは多様化への第一歩であり、土地改良区の体制強化に女性参画の視点が加わることは素晴らしい。

◆委員

- ・運動論としてまずは「(人が集まり発信する)場」をつくることが重要である。
- ・女性理事登用の必要性や効果を理事、総代、組合員にきちんと説明できないと途中で頓挫する。
- ・女性理事も複数いれば、多勢の男性の前でも意見を出しやすくなる。
- ・いきなり女性が理事になれと言われても何をしたらいいかわからない。

ひとロメモ

- 第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)に土地改良区(連合含む)における女性理事の登用が**成果目標**になりました。
- 土地改良長期計画(令和3年3月23日閣議決定)においても同主旨が規定されました。



女性理事が登用されていない組織数 : (2016年度) 3,737/3,900 ⇒ (2025年度) 0
理事に占める女性の割合 : (2016年度) 0.6% ⇒ (2025年度) 10%